

まちづくりについて考えよう

推進会議では、広陵町自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを推進していくうえで、町に関わるすべての人がまちづくりに参加・参画しやすいようにするために、どうしたら良いかを話し合っていました。

提言内容

令和7年3月5日に、広陵町自治基本条例推進会議の中川会長および清水副会長から山村町長へ提言書が手渡されました。



▲清水副会長、中川会長、山村町長、松井副町長、植村教育長



▲学識者・各種団体・住民で構成された推進会議の皆さん

のため、わかりやすい周知や説明、町民の積極的な参画協働の意識醸成の必要性などが提言されました。

自治基本条例とは

まちづくりの主体としての町民・町議会・行政が互いの役割を認識しながら対等の立場で連携し、共通の目的のために協働して住民自治を基盤とした広陵町のまちづくりを進めていくための基本ルールを定めたものです。

このまちに暮らし集い、対話を重ね、より良いまちとして、みんなで考え取り組もうというものです。



「まちづくり」は、子どもも大人もみんなができること

今年は**町政70周年**
70年の歴史ある広陵町。次世代につながるまちづくりをみんなで取り組んでいきたいと思います。



▲授業で使用したスライド

こどもの人権について考えてみませんか（「人権をたしかめあう日」県内一斉集会）

問 協働のまちづくり推進課

4.11「人権をたしかめあう日」県内一斉集会

毎年4/11は、「人権をたしかめあう日」として県内一斉集会を開催してきました。今回は、「こどもの人権 被災者と子ども」をテーマに、「子どもたちに『心』を唄で言葉で、伝えたい ～君は必要とされている～ という演題で、北葛城郡4町合同で開催します。皆さまもこの機会に子どもたちの人権を見つめ直してみませんか？

▶ 記念講演：

「子どもたちに『心』を唄で言葉で、伝えたい
～ 君は必要とされている ～

▶ 講師：森 源太さん シンガーソングライター

▶ プロフィール：

1978年長崎県出身、大阪府在住 不登校や自己否定の日々を経て、18歳でギターと出会い歌手になる夢を抱く。大学卒業と同時に上京、ママチャリ日本一周ストリートライブの旅に出る。

幾度かの挫折と挑戦を経てさまざまな出会いと学びの中で、2004年よりプロとして全国で活動を続ける。これまでのライブや学校講演の総数は2200回を超えライブや講演は教育関係者や保護者、子どもたちから大きな反響を得ている。近年は災害被災地での復旧活動などさまざまな活動も継続的に行う。音楽の道、災害支援活動の道2つの道で大切な思いを伝えるシンガーソングライター。

▶ 日時：4/11（金）13:30～15:30（受付：13:00～）

▶ 場所：河合町まほろばホール（河合町高塚台1丁目8番地3）

※駐車場が限られていますので、なるべくお乗り合わせてご参加ください。

▶ 定員：400人（先着順）

※申込不要・参加無料



まちづくりについて考えよう

「みんなが気持ちよく過ごせる町にするため」

町内ではたくさんの方がゴミ拾い活動をされています。ゴミ拾いは、身近にできるまちづくりの一つです。

今回は、町内で清掃ボランティアの団体を紹介します。

みんなで広陵町をキレイにしよう

自分たちの町は自分たちでキレイにして、掃除の輪を広げてみませんか

◆ゴミを減らす三つの心得◆

捨てない ひろおう 持ち帰ろう

▶活動されている皆さんの心得

ボランティア団体

定期的に清掃活動されていたり、ゴミ拾い見える化アプリ「ピリカ」を通じてたくさんの人とつながり、それぞれの地域で清掃活動に取り組まれています。

個人でも

日課のウォーキングのついでや、家の前の掃除、ゴミが目についたら拾って帰る人など、日々の生活の中で、意識しなくても自然と清掃活動をされています。



▶高田川葛城川ゴミ拾いの会の皆さん

区・自治会

祭りなど、区内の住民の世代を超えた交流を通じて、相互の親睦を深めるとともに、防災・交通安全・地域内の広報活動などを行っています。清掃活動もその一つとして取り組まれています。

企業

社員で地域の清掃活動がされていたり、休日に清掃イベントとして実施される企業もあります。



▶地域でのクリーンキャンペーンの様子

きっかけ

健康のためのウォーキング中にゴミを目にして拾うようになったり、何か地域への活動をしてみたいと思いついたり、きっかけはさまざま。

登下校をしている子どもたちのため、地域に訪れる人のため、自然に生息する動物のためと想いもさまざまです。

活動をしてみて

ゴミ拾いを通して人とながれたり、清掃活動のあとは気持ちもスッキリします。



▶(株)ミートステーションの皆さん

共通の想い

皆さん自分の住む町をきれいに・気持ちよくという想いにあふれていました。

まちづくりの基本は『みんなのために』『無理のない範囲で』です。

『誰かが勝手にしてくれらるだろう』ではなく、こうした活動をしていてくれる人たちに「ありがとう」の感謝の気持ちを広めていきたいですね。

ゴミ拾いを通してつながれるアプリ「ピリカ」については、「L・C・K(レッツ・クリーン・こうりょう)」の見える化ホームページをご確認ください。

自治



ピリカ広陵町版

「自分たちの町を自分たちでキレイにしよう」という気持ち、素敵ですね!



広陵町自治基本条例

パブリックコメントに参加してみよう！

お知らせです！



広陵町自治基本条例

広陵町自治基本条例の策定後、4年が経過し、法令や社会情勢の変化に対応するため検証見直しを行っています。そこで、条例改正案について、パブリックコメントを実施します。

02 広陵町自治基本条例

「まちづくり」の主体である町民・町議会・行政が連携して「まちづくり」を進めていく際の基本ルールとして、令和3年6月に制定されました。自分たちの町のことを考え、将来につながる「まちづくり」を推進します。

01 パブリックコメントとは

広く町民の意見を聴き、施策に反映させる手法です。

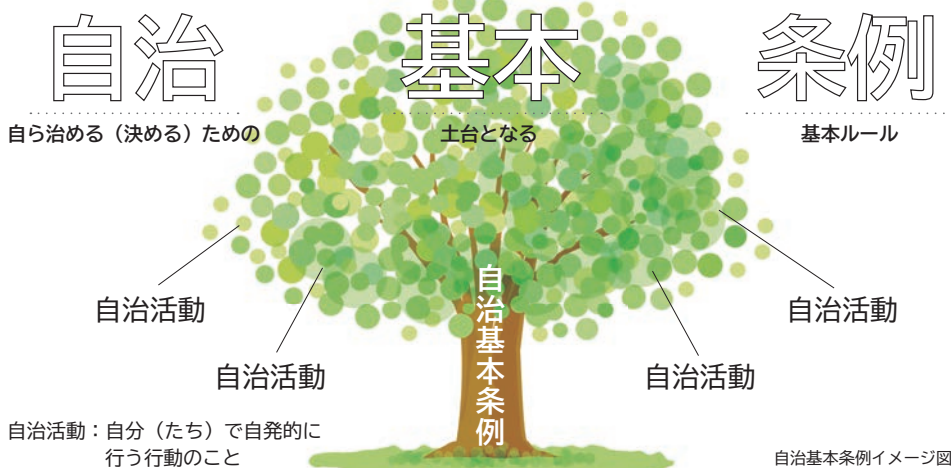
町民であれば誰でも参加できます！

この機会にぜひ、ご意見をお寄せください。



03 なぜ条例に？

今まで当たり前になっていた「まちづくり」が、人口減少や少子・高齢化、社会情勢の変化などに対応するため、町民・町議会・行政みんなで「まちづくり」について考えようということで条例になりました。



参加、待ってるで！



パブリックコメント参加方法

▶ 実施期間：12/19(金)～R 8. 1/25(日)(予定)

参加方法などの詳細は、ホームページ（右記QR）からご確認ください。

※いただいたご意見は、町ホームページで回答します。

※いただいたご意見についてお尋ねすることがありますので、名前・ご連絡先など忘れずにご記入ください。



詳細はこちら



夢をカタチに ～住民と役場の素敵なチームワークを求めて～

広陵町自治基本条例シンポジウムを開催します！

「広陵町自治基本条例って何？」「なぜ必要なの？」条例の趣旨や意義、内容を広く町民の皆さんに知っていただき、まちづくりにおける住民・事業者・行政の役割について“みんなで”考えるために、広陵町自治基本条例シンポジウムを開催します。地域活動・住民活動の推進を図るネットワークを広げる機会として、参画・協働のまちづくりを推進しましょう。

広陵町自治基本条例とは



広陵町自治基本条例とは、まちづくりの主体である町民、町議会、行政が連携して、まちづくりを担い進めていく際の基本ルールで、広陵町の基本規範として位置づけられています。

開催日時

1/24 (土) 10:00 ~ 12:00

自治基本条例のパブリックコメントも実施中！
(詳細：16 ページ)

開催場所

さわやかホール 4階 大会議室

対象

どなたでも参加可能
※定員：100人 (先着順)



申込期間

1/23 (金) 12:00 まで ※必着

申込方法

下記①～④のいずれかの方法でお申し込みください。

①オンラインフォーム (右記QR)

②メール

(kyodo@town.nara-koryo.lg.jp)

③郵送

〒635-8515 広陵町大字南郷 583-1

広陵町役場 協働のまちづくり推進課 宛

④電話またはFAX (上記問い合わせ先まで)

※お名前、参加人数を明記のうえお申し込みください。



申し込み

開催内容

【第1部】

条例の意義と住民・事業者・行政の役割を考える

- ▶ 講演：「自治基本条例を使いこなすために」
- ▶ 講師：中川幾郎さん

(広陵町自治基本条例推進会議会長・帝塚山大学名誉教授)

【第2部】

実践事例を語り合おう

- ▶ コーディネーター：清水裕子さん
(広陵町自治基本条例推進会議副会長・畿央大学准教授)
- ▶ パネリスト：

■ 他市での地域の取り組み

上村有里さん (NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長)

■ 広陵町内での地域の取り組み

長谷川晴子さん (だがし屋3サン堂代表)

■ 行政の取り組み

広陵町 安全安心課

【第3部】

意見交換、まとめ



広陵町自治基本条例シンポジウムを開催しました

1/24、さわやかホールで、『夢をカタチに ～住民と役場の素敵なチームワークを求めて～』と題し、まちづくりの参画・協働についてのシンポジウムを開催しました。当日は、雪がちらつく寒い中、約90人の方に参加いただきました。

第1部では、帝塚山大学名誉教授中川幾郎さんによる基調講演「自治基本条例を使いこなすために」を行いました。

第2部では、畿央大学准教授清水裕子さんをコーディネーターにお迎えし、地域（だがし屋3サン堂

長谷川晴子さん）・行政（広陵町安全安心課）・他市（NPO法人とよなかESDネットワーク上村有里さん）それぞれの取り組み事例をもとにパネルディスカッションを行いました。第3部の意見交換会では、会場から登壇者への質問や、自身の活動についてお話していただきました。時には笑い声もあがる中、人のつながりの重要性など「まちづくり」を考えていただく機会になりました。

当日の資料は、右記QRからご覧ください。



当日の資料



▲ 第1部の様子



▲ パネリストの皆さん

まちづくりについて考えていただける仲間を募集します

広陵町自治基本条例推進会議の委員になって、一緒に「まちづくり」について考えていただける方を募集します。専門的な知識は必要ありません。住民としてのご意見をお待ちしておりますので、ぜひご参加ください。



詳細はこちら

会議内容

- ① 本条例の周知など推進について
 - ② 本条例の運用の評価検証について
- ※基本平日日中の会議になります。

任期

令和8年4月中旬から2年間

募集人数

5人程度

対象

町内在住・在学・在勤の人

応募期間

3/24（火）まで

応募方法

下記のいずれかの方法でご応募ください。

- オンラインフォーム（右記QR）
- 応募用紙などを記入し、①・②のいずれかの方法で提出（応募用紙は左上QRからダウンロード可能）

- ① メール
(kyodo@town.nara-koryo.lg.jp)
- ③ 下記まで郵送（持ち込み可）
〒635-8515
広陵町大字南郷583-1
広陵町 協働のまちづくり推進課 宛



皆様のご応募をお待ちしています



応募はこちら